

令和8年度派遣 皇太子明仁親王奨学生募集要項

令和7年12月
皇太子明仁親王奨学生日本委員会

皇太子明仁親王奨学生は、皇太子明仁親王殿下（現在の上皇陛下）のご成婚とハワイご訪問を記念して、昭和35(1960)年、ハワイ在住の日系人やホノルル商工会議所、わが国経済界の協力により創設された。

当奨学生は、日本とハワイの大学院生を互いに派遣する事業を通じて、わが国と米国との相互理解、友好親善関係を推進することを目的としている。

募集要項は以下の通り。

1. 留学先：ハワイ大学マノア本校（ホノルル市内）
2. 留学期間：令和8(2026)年8月～9月より2年間
3. 募集人数：1名
4. 奨学金：
 - ① ハワイ大学の学費免除
 - ② 生活費等として年間38,000ドル（税引き前）
 - ③ 渡航旅費（上限あり）

5. 応募資格：

- (1) 日本国籍を有する（二重国籍を持たない）者
- (2) 当奨学生応募時に、日本の大学の大学院修士課程もしくは博士課程に在学している者（科目等履修生、聴講生、研究生は対象外）。また、応募時に社会人であって、令和8(2026)年4月1日に日本の大学院に進学することが確実な者の受験も認める。加えて、応募時に日本の大学の学士課程最終学年に在学し、令和8(2026)年4月1日に日本の大学院に進学する予定の者の受験も認める¹（留学前に必ず日本の大学院に在籍することが求められる）。
- (3) TOEFLの成績がiBT 92点以上もしくはIELTSの成績が6.5以上の者
※ ハワイ大学大学院受験には、TOEFL iBT 100点以上ならびにGRE（進学適性試験）の成績が求められる場合もあります。
- (4) 当奨学生に応募したことのない者
- (5) 留学にあたり他の給付型奨学生を受ける予定がない者（併願は可）

6. 希望する人物：

- (1) 英語による意思伝達に堪能な者
- (2) 日米両国間の友好関係の推進に深い理解を示すことができる者
- (3) わが国の歴史・文化・地理、さらに最近の問題について十分な知識を有する者
- (4) 学業成績が優秀であり、優れた研究成果をあげる見込みのある者
- (5) 指導力・熱意・適応性・自主性があり、目的意識のはっきりしている者
- (6) 健康状態が良好な者

7. 応募方法：ホームページの「応募登録フォーム」に必要情報を入力後、(1)～(7)の書類を不備がないように、応募者本人が下記日本委員会宛てに配達の記録が確認で

¹ 応募時に日本の大学の学士課程最終学年に在学している者は、皇太子明仁親王奨学生日本委員会事務局まで、応募資格を満たしているかどうか、応募前に問い合わせること。

きる方法で送付すること。提出書類に不備があった場合は選考対象外となります。

【応募登録フォームアドレス】 <https://forms.office.com/r/UeMk7qwwcs>

※12月5日より必要情報を入力・送信してください(登録完了メールはお送りしません)。

(1) **願書**

別紙様式 (A4版片面2枚)

上部に上半身脱帽・3ヶ月以内に撮影の5cm×4cmの写真を貼付

(2) **研究科長、学部長または指導教員の推薦状**

A4判片面縦の用紙に横書き2枚以内、書式指定なし

(3) **大学入学から応募時までの学業成績証明書**

留学先を含め、在籍した全ての大学・大学院の成績証明書。言語が日・英以外の場合は、応募者による和訳を添付すること

(4) **令和5(2023)年11月以降受験のTOEFLもしくはIELTS成績証明書の写し**

顔写真入りのものを表面・裏面各々A4判に片面コピーすること

(5) **研究内容の概要(和・英各1通)**

A4判片面縦の用紙に横書き各2枚以内、書式指定なし、カラー不可

現在専攻しているテーマおよびハワイ大学マノア校(大学院)で専攻しようとするテーマについて簡潔にまとめること

(6) **令和7(2025)年8月以降発行の健康診断書**

既往症がある場合には、主治医から、留学の適否について記載のある診断書を取り寄せ、添付すること

(7) **戸籍抄本(最新の内容のもの)**

8. 応募受付期間：令和7(2025)年12月5日(金)～令和8(2026)年2月13日(金)必着

9. 選考方法： (1) 第一次選考：書類選考(3月上旬頃までに選考結果を連絡)

(2) 第二次選考：日本語と英語による面接(於 東京、経団連会館)

* 面接日程(3月頃)等詳細は第一次選考合格者に電子メールにて通知します。

10. その他：

(1) 選考に際し、提出書類のコピーを選考委員に配付します。

(2) 応募書類は返却いたしません。

(3) 選考結果は応募者と推薦者に通知します。

(4) 奨学金支給にあたってはハワイ大学マノア校(大学院)の合格が前提となります。

(5) 合格後の奨学金受給の諸手続きについては、在ハワイの皇太子明仁親王奨学金財団が窓口となります。

皇太子明仁親王奨学金日本委員会

代表委員：木村 恵司(三菱地所株式会社 特別顧問)

久保田政一(一般社団法人日本経済団体連合会副会長・事務総長)

事務局：〒100-8188 東京都千代田区大手町1-3-2 経団連内

電話 (03) 6741-0161

<http://www.keidanren.or.jp/japanese/profile/prince.html>